

平成26年2月28日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
13番	佐藤良一	議員	14番	内藤明	議員
15番	高橋勝文	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	木村寿太郎	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会 会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	志田義男	下水道課長補佐
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第1号

第1回定例会

平成26年2月28日(金)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画(平成26年度～平成28年度)について
- 〃 5 議会案第1号 寒河江市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 10 質疑
- 〃 11 議第 1号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
- 〃 12 議第 2号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 13 議第 3号 平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 14 議第 4号 平成25年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 15 議第 5号 平成26年度寒河江市一般会計予算
- 〃 16 議第 6号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 17 議第 7号 平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 18 議第 8号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 19 議第 9号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 20 議第10号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 21 議第11号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 22 議第12号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 23 議第13号 平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 24 議第14号 平成26年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 25 議第15号 平成26年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 26 議第16号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 27 議第17号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 〃 28 議第18号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 29 議第19号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 〃 30 議第20号 寒河江市地域経済活性化基金条例の制定について

- 日程第3 1 議第2 1号 寒河江市低開発地域工業開発地区固定資産税課税免除条例等の廃止について
// 3 2 議第2 2号 寒河江市社会教育委員条例の一部改正について
// 3 3 議第2 3号 寒河江市青少年問題協議会設置条例の廃止について
// 3 4 議第2 4号 寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
// 3 5 議第2 5号 寒河江市高齢者寿賀祝品等支給条例の一部改正について
// 3 6 議第2 6号 寒河江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
// 3 7 議第2 7号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
// 3 8 議第2 8号 寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の制定について
// 3 9 議第2 9号 寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
// 4 0 議第3 0号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
// 4 1 議第3 1号 寒河江市防災行政無線整備工事請負契約の締結について
// 4 2 請願第1号 要支援者への予防給付を市町村事業へ移行するなどの改正に反対する意見書の提出に関する請願
// 4 3 請願第2号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出に関する請願
// 4 4 請願第3号 特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出に関する請願
// 4 5 施政方針説明
// 4 6 議案説明
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから、平成26年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策推進課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○鴨田俊廣議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番太田芳彦議員、15番高橋勝文議員を指名いたします。

会 期 決 定

○鴨田俊廣議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成26年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から3月19日までの20日間とし、その間の会議等につきましてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの20日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成26年2月28日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月28日(金)	午前9時30分	本 会 議	議 場
3月 1日(土)		休 会	
3月 2日(日)		休 会	
3月 3日(月)		休 会（議案調査）	

月 日	時 間	会 議		場 所
3月 4日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 5日(水)		休 会 (議案調査)		
3月 6日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
3月 8日(土)		休 会		
3月 9日(日)		休 会		
3月10日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
建設経済常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	第5会議室	
3月11日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
3月12日(水)	午前9時30分	総務文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
3月13日(木)	午前9時30分	総務文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室

月 日	時 間	会 議		場 所
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第5会議室
3月14日(金)		休 会 (事務処理)		
3月15日(土)		休 会		
3月16日(日)		休 会		
3月17日(月)		休 会 (事務処理)		
3月18日(火)		休 会 (事務処理)		
3月19日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画（平成26年度から平成28年度）について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆様、おはようございます。

初めに、昨年12月定例会以降の現在までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、雇用情勢についてであります。

国の1月及び2月の月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している」としておりまして、12月報告の「回復しつつある」からより力強い表現となっております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は1.15倍で、ハローワーク寒河江管内においても0.97倍、前月比0.1ポイントの増となっております。9月から4カ月連続して0.95倍以上となっております。

ことし1月末時点での西村山管内高校新卒者の就職内定率は97%と、前年同期比プラス1ポイントとなっております。引き続き、内定率100%に向けて就業支援サポーターにより企業に対する求人要請活動、就職後のフォローアップ活動を行っているところであります。今後とも、社会経済情勢の変化に対応した効果的かつ効率的な雇用対策を推進してまいります。

次に、屋内多目的運動場について申し上げます。

昨年4月から工事を進めてまいりました屋内多目的運動場「チェリーナさがえ」が、昨年12月に完成をいたしました。この1月12日には市内外の方々約500名にお集まりをいただき、オープンセレモニーを開催し、記念式典のほか記念講演や少年野球教室を実施いたしました。1月14日から一般貸し出しを開始しておりますが、冬期間における屋外スポーツの練習の場として、またスマートインターチェンジ近くの立地条件を生かして、イベントなどさまざまな分野で市内外からの多くの人々が集まる交流施設として、多目的に御活用いただきたいと思いますところであります。

次に、「寒河江子ども議会2014」について申し上げます。

寒河江商工会青年部の主催により「寒河江子ども議会2014」が、2月1日にここ市議会議場で行われました。市内の小学校6年生19名が参加していただき、通学路の安全や公園、福祉、環境など多岐にわたり子供たちの目線による素直な質問、意見をお聞きをいたしました。これらの意見を大切に、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えているところであります。

次に、寒河江市民浴場について申し上げます。

この2月21日に市民浴場入場者が1,000万人を達成をいたしました。昭和58年にオープン以来31年が経過しておるわけでありますが、市制施行60周年の記念すべき年に1,000万人を達成し、感慨深いものがあります。今後とも市内外を問わず子供から大人まで誰からも愛される温泉になるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、この冬の雪対策についてであります。

昨シーズンまでの3カ年間は、豪雪により市民生活への多大な影響をもたらしましたが、今シーズンは現在のところおおむね少ない雪で経過しているところであります。今シーズンは、昨年までの状況を踏まえ、除雪車を市で1台新規に購入するとともに、委託先においても3台増車するなど除雪体制を強化してきたところであります。

昨日2月27日現在において、市内の一斉除雪は昨年17回の出動に比べ7回と約4割程度という状況でございます。市街地以外の自主出動地域においても同様の状況で、幸生・田代地区では昨年34回出動しておりますが、現時点においてそれぞれ23回、24回の出動という状況になっているところであります。

昨シーズン好評をいただきました雪の総合窓口を今シーズンも12月から開設するとともに、市のホームページや広報チラシで雪関連事業の周知と雪おろし事故防止等の啓発等を行っているところでございます。

また、除排雪活動補助につきましては、今年度補助限度額を引き上げるとともに補助回数をふやすなど、より効果が発揮できるよう内容を見直ししたところでございます。

農林被害につきましては、昨年末の雪の影響で一部地域にブドウ棚の倒壊の被害が出ておりますが、広範囲に及ぶ被害とはなっておりません。農家の方々には、農道の早目の除雪と果樹の枝折れや施設の倒壊防止のための小まめな雪おろしなど、雪害防止対策の徹底を呼びかけているところでございます。

降雪はいましばらく続くものと思われましますので、今後とも市民の安心安全の提供ときめ細かな除雪に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上、12月定例会以降の市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を

いただきながら市政の運営に努めてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、新第5次寒河江市振興計画実施計画平成26年度から28年度までについて御報告を申し上げます。

実施計画につきましては、平成27年度を目標年度とする新第5次寒河江市振興計画の具現化のため、毎年3カ年ローリング方式で策定をしているものでございます。実施計画の内容につきましては昨年12月19日の全員協議会で十分御協議をいただいているところでございますので、それにより報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上であります。

質 疑

○**鴨田俊廣議長** 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、新第5次寒河江市振興計画実施計画(平成26年度から平成28年度)について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**鴨田俊廣議長** 日程第5、議会案第1号寒河江市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

議 案 説 明

○**鴨田俊廣議長** 日程第6、議案説明であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

委 員 会 付 託

○**鴨田俊廣議長** 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**鴨田俊廣議長** 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議会案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**鴨田俊廣議長** 日程第9、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明を申し上げます。

本年1月3日午後7時ごろ、寒河江市西根1丁目3番5号付近の市道八楸日田線において発生した車両の事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

○**鴨田俊廣議長** 日程第10、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。新宮議員。

○**新宮征一議員** ただいまの専決処分のことでありますけれども、これはいわゆる市道の欠損箇所

入ってふぐあいがあったために車の一部が欠損して、その損害賠償だということでもありますけれども、その辺の状況をもうちょっと詳しく、どういった道路の状況はどうだったのか。ことしの場合、雪も非常に少ない年であったために、昨年度も同じような問題がありましたけれども、それは同じ場所で何回か車の損傷事故があったと、去年の場合はあったんですけれども、もうちょっとその辺の内容についてどういった状況であったのか詳しく説明をしていただきたい。

○鴨田俊廣議長 芳賀建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 ただいま、新宮議員から御質問がありましたけれども、状況について御説明いたします。

以前は確かに同じ八畝日田線ということで、西根小学校の前からほなみ団地の間にかけて欠損ということで車の事故があったわけでございます。今回の場所につきましても同じ路線ですけれども、西根の研修所前の交差点から西根小学校側に、あそこ下りになるんですけれども、ちょうどカーブの付近でございました。1月3日夜7時ごろということで、近所にお住まいの工藤 徹さんという方が車を損傷したという事案でございます。内容といたしましては、穴ぼこということで最大70センチほど、長さが1メートル40ぐらいの区間につきまして舗装が剝離して穴があいたという状況でございます。

確かに、ことしの冬は小雪ということでございましたけれども、除雪も昨年12月29日早朝行ったところでもございまして、その後大みそかあたりに雨が降って解けてまた凍結を繰り返したということで、一気に穴があいたのかなと思っているところでございます。そこにつきまして、今回ガソリントランクの保護カバーとかドライブシャフト、ガソリントランクの損傷が起きたということでございます。以上です。

○鴨田俊廣議長 新宮議員。

○新宮征一議員 状況についてはわかりましたけれども、70センチの1メートル40ということだとかなりの大きな穴ぼこ感じられるんですけれども、道路パトロールあるいは地元からのそれらに対する補修の要請とかは全くないままに、気づかないままにあったのか、そういった地元からの要請があったんだけれども、市のほうで放っておいたために今回の賠償が生じたということなのか、その辺だけお聞きしておきます。

○鴨田俊廣議長 芳賀建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 お答えします。

先ほど言いました幅70センチ長さ1メートル40というのは、トータルで区域ということであって、ゼロから15センチぐらいまで、最大ということでその辺が亀裂が入って損傷していたという状況でございます。

地元に住宅が張りついているわけですが、地元からの報告ということはありませんでした。4日の昼前に職員がたまたまあそこを通過して補修したという状況でございます。以上です。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 状況としては今質疑でわかったわけでもありますけれども、昨年と同じような場所でも同じような欠損事故がありました。そしてその際も、道路の築造上の問題があるのではないかと、う話もあったわけです。ただ穴を補修するだけではだめだということで、その区間、もう一度ちゃんと対応しましょうとなっておったわけでもありますけれども、ほなみ団地から小学校の間でなく

て、今度ほなみ団地のあの通りから交差点までの間のようにありますけれども、これもまた築造上の問題があるのかどうなのか。去年のそういう、ただ穴ふさぐだけでなくてそういう対応もするということが言われておったわけでありまして、どういう対応をされてきたのかも。これは再発防止のためにお尋ねをします。

○鴨田俊廣議長 建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 お答えします。

確かに、今回同じ路線であったということでうちの課としても舗装の厚さの確認ということで、前後の路線について舗装のコアを抜き取って確認しておるところですけれども、厚さは確保されていたようでございます。この場所につきましては、部分的な穴埋めだけでなくて周辺も含めてパッチングということで対応しているところでございます。以上です。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○鴨田俊廣議長 日程第11、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）から日程第44、請願第3号特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出に関する請願までの34案件を一括議題といたします。

施政方針説明

○鴨田俊廣議長 日程第45、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 本日、平成26年第1回寒河江市議会定例会の開会に際し、平成26年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し述べさせていただきたいと存じます。

平成26年、寒河江市は市制施行60周年を迎えます。昭和29年8月1日に当時の寒河江町、西根村、柴橋村、高松村、醍醐村の1町4村が合併して寒河江市が誕生し、11月には白岩町、三泉村が編入されました。「日本一さくらんぼの里さがえ」をこれまで築いてこられました先人たちの功績に感謝し、これからも寒河江の歴史文化を踏まえ、未来へのさらなる飛躍に向け、新たな一步を踏み出さなければならないと考えているところでございます。

平成26年度は、新第5次寒河江市振興計画がスタートし4年目になり、いよいよ総仕上げの段階に入ります。これまで柱となる7つの重点プロジェクトを設け、市民100人評価委員会や各種アンケートによる市民からの事業評価を踏まえながら要望の多かった子育て支援、安全・安心なまちづくり、雇用対策などについて重点的に各種施策・事業を展開してまいりました。

節目の年を迎えるに当たりまして、引き続き市民の皆様の声を幅広くお聞きしながら次の5つの施策に重点を置き、本市の将来都市像であります「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河

江」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

1つ目は、保育サービスの充実や子供の医療費無料化の対象拡大、児童遊具や学校施設の整備充実による「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」であります。

2つ目は、東日本大震災や昨年7月の豪雨災害などの教訓を踏まえた「災害に強い安全・安心なまちづくり」であります。

3つ目は、紅秀峰やつや姫のブランド化などによる農業生産体制の強化や中心市街地の活性化を推進していく「地域産業の振興」であります。

4つ目は、体育施設の充実による市民の元気づくりや歴史的文化的遺産の保存と情報発信の強化などの「スポーツ・文化の振興」であります。

5つ目は、雇用対策を初め、企業を含めた社会全体の子育て世代を支える機運の醸成による「働きやすいまちづくり」でございます。

私はこれまで、市民の皆様の生の声を幅広く聞き市民主体のまちづくりを基本姿勢としてまいりました。今後とも、子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを目指し、力を尽くしてまいりますので、議員各位には引き続き格別の御指導・御理解を賜りますようお願い申しあげます。

次に、平成26年度当初予算について申しあげます。

アベノミクスを初めとする国の各種政策の効果や復興需要を背景に個人消費、生産活動、企業収益、雇用情勢等、いずれも回復傾向にあり、長引くデフレからの脱却も視野に入ってきた状況にあります。

しかし、4月からの消費税率の引き上げに伴う景気の下振れリスクは消えておらず、そのため国では「好循環実現のための経済対策」に基づき、補正予算を編成したところであり、本市においても事業効果が早期に見込まれる事業を中心に1億4,278万円の補正予算（地域経済対策分）を計上し、平成26年度当初予算と合わせた切れ目のない経済活性化策を実施してまいります。

まず、歳入予算について申しあげます。

市税は、法人市民税、固定資産税の土地分、たばこ税等の落ち込みが予想されるものの、景気回復に伴う雇用情勢、購買意欲の回復による個人市民税や固定資産税の家屋分の増額を見込み、全体で2.3%の増額を見込んでおります。

地方交付税については、国の地方財政計画により平成25年度より2.8%の減額を見込んでおり、市債については、庁舎の耐震化事業が終了したことから、33.6%の大幅な減額を見込んでおります。

一方、歳出予算については、計画期間の仕上げに向かう新第5次寒河江市振興計画の確実な具現化に向け、子育て支援を初め定住・環境基盤の充実、産業の振興と雇用対策、市民の元気と活力が実感できる市制施行60周年記念事業等を重点に予算編成を行ったところでございます。

その結果、一般会計当初予算は前年度当初予算対比0.2%増の154億6,000万円となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は292億6,015万2,000円と相なります。

以下、新第5次寒河江市振興計画の6つの施策の柱に沿って、施策の概要を申しあげます。

第1に、「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」についてであります。

初めに、「みんなで子育てを支える地域づくり」についてであります。

子供の医療費につきましては、本年10月から外来医療費の無料化を中学校3年生まで拡大するこ

とし、入院医療費とあわせて完全無料化を実現してまいります。また、4月から新たに乳児訪問指導専門員を配置し、妊産婦や乳児の健康や育児に関する相談や指導を行い、安心して子育てができるように支援してまいります。

また、子ども・子育て支援新制度が平成27年度からスタートの予定であり、昨年実施したニーズ調査をもとに、平成26年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定して、本市における幼児教育、保育及び子育て支援事業の提供体制の整備を計画的に推進してまいります。

さらに、認可外保育施設2カ所が認可保育所に移行するための施設整備に対して支援を行うとともに、新たにしばし保育所に指定管理者制度を導入し、保育サービスのさらなる充実に努めてまいります。

また、私立幼稚園就園奨励費補助金について第2子に対する補助単価の増額及び所得制限撤廃を行い、多子世帯に対する支援の充実に努めてまいります。さらに、新たに休日保育を実施するとともに、土曜日における延長保育実施施設をふやし、仕事と子育ての両立を支援してまいります。

放課後児童対策の充実につきましては、第一及び第二わんぱくクラブを六供町地内に新築移転するとともに、学童保育所の未設置小学校区の児童については隣接する学童保育所への送迎を実施し、学童保育所のない学区を解消して、放課後における児童の安全で安心な活動場所の提供に努めてまいります。また、子供たちが屋外で元気に遊べるよう最上川ふるさと総合公園内に大型遊具を整備してまいります。

ことし4月からの消費税率引き上げに伴う子育て世帯への経済的な影響緩和を図るため、臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金の支給を行ってまいります。

次に、「生涯を通した福祉社会の形成」についてであります。

地域福祉の推進については「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に基づき、寒河江市内8地区で地区社会福祉協議会を中心として地域住民、福祉関係団体、行政の連携による「地域見守りネットワーク」を立ち上げ、高齢者の見守り体制を整備してまいります。

高齢者福祉については、新たに高齢者がボランティア活動や介護予防教室に参加した場合にポイントを付与する「元気高齢者づくり事業」や認知症高齢者に対する支援など、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように在宅高齢者福祉の諸施策を実施してまいります。また、介護保険制度改正に対応し、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画平成27年度から平成29年度までの策定を行ってまいります。

障がい者福祉については、障害者総合支援法に基づき障がい福祉サービス、補装具費支給、自立支援医療支給事業等の充実に努め、また障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう地域社会支援事業、特に相談支援事業を推進し、障がい者との共生社会の実現に努めてまいります。

また、4月からの消費税率引き上げに伴う低所得世帯への影響緩和を図るため、臨時的な措置として、臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

次に、「心と体の健康づくり」についてであります。

市民の健康づくりを推進する上で、生活習慣病対策は大きな課題となっています。平成35年度を目標とする健康増進計画「第2次健康さがえ21」に基づき、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・骨粗鬆症等の、生活習慣病予防の発症予防や重病化予防の取り組みを充実してまいります。

健康診査については、健診受診動向の把握とともに、健診受診の必要性に関する啓発活動の強化

や健康診査の土曜日実施の増加などにより受診しやすい体制を整備し、引き続き受診率の向上に努めてまいります。

近年、職場環境や対人関係、家庭生活などの原因からストレスがふえ、精神疾患にかかる人が増加しており、心の病気対策、心の健康づくりの推進が課題となっております。このため、医療機関や相談機関との連携を強化し、専門医による「こころの健康相談」を継続し、精神疾患に対する理解を深めるための普及啓発を行ってまいります。

次に、「連携・協力に基づく医療体制の整備」についてであります。

本市の医療については、県の「西村山地域の医療提供体制将来ビジョン」に基づき、県や山形大学医学部、地区医師会などの医療関係機関と連携し、1次医療から3次医療まで病態に応じた医療提供体制の整備を図るとともに、在宅医療の推進についても「寒河江市在宅医療推進協議会」で検討をいただきながら、開業医と市立病院の連携や役割分担について議論を深め、市民が安心して暮らせる医療体制の確保に努めてまいります。

市立病院については、「市立病院アクションプラン」に基づき、超高齢社会に対応した慢性期医療提供体制の整備を図るため、平成25年1月から医療保険適用型の療養病棟を開設し、慢性疾患で継続的医療が必要な患者の入院診療に引き続き対応しております。また、平成26年3月末までには、山形大学附属病院を初め村山地域の3次医療機関、県立河北病院、診療所などと医療情報の共有化が可能となる医療情報連携ネットワークの構築を完了し、新年度中の運用開始を目指してまいります。

また、新年度に旧病棟の耐震化を図るための実施設計を行い、市民が安心して受診できる市立病院の診療体制の充実に努めてまいります。

第2に、「地域を元気にする産業の創造」であります。

まず、「地域特性を生かした農業振興」についてであります。

今、農業は農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大、そして食糧自給率の低迷などを背景として国の農業政策が大きく変わってきております。本市としてもこれらの大きな改革の流れの中で、新たな制度を十分活用しながら、今後とも農業経営の安定が図られるよう取り組みを進めてまいります。

本市の基幹作物であるさくらんぼについては、「紅秀峰の里づくり」を推進するため、引き続き紅秀峰の苗木導入、新植や改植に対する支援、雨よけハウスなどの施設整備に対する支援を行い、特に紅秀峰の無加温ハウスの整備に対する補助率を引き上げ支援の強化を図ってまいります。また、このたび設立された紅秀峰の生産組織が行う栽培技術向上などの活動を支援するとともに、さくらんぼ栽培の労力軽減を図るため、さくらんぼ低木Y字仕立て栽培の普及や高齢者への高所作業車の導入支援に加え、他地区からの労働力の確保にも努めてまいります。

平成25年度から取り組んでおります紅秀峰の海外輸出試験につきましては、新年度は台北の百貨店での試食や試験販売、そして輸送試験を行い、平成27年度からの本格輸出を目指してまいります。

つや姫の栽培圃場を団地化し、よりおいしいつや姫の生産を目指す「つや姫ヴィラージュ」の取り組みを引き続き支援し、つや姫栽培団地のさらなる拡大と「寒河江産つや姫」のブランド化を推進してまいります。

新規就農者を初めとする地域農業の担い手の育成・確保は喫緊の課題となっており、青年新規就

農者や退職して就農する中高年就農者に対する支援を継続してまいります。また、農道や水路の保全管理は、このたび新たに創設された「多面的機能支払制度」を活用し、共同で取り組む活動を支援してまいります。農業の6次産業化については本市の伝統野菜である「もってのほか」や「谷沢梅」などについて、生産組織が新たな商品開発を推進するための取り組みを支援してまいります。

平成23年度から整備を進めてきた中向東地区の農道整備が平成26年度に完了するほか、新堰トンネルと最上堰頭首工の改修工事を引き続き進めるとともに、老朽化した幸生大堰について農村地域防災減災事業により調査設計を実施するなど、農村生産基盤の整備を進めてまいります。

次に、「寒河江の宝を活かした観光振興」についてであります。

観光誘客による交流人口の拡大は、地域経済活性化の一翼を担うものであります。ことしは、山形デスティネーションキャンペーンが6月14日から開催されます。本市ならではの魅力ある観光素材を前面に出してPRを進めてまいります。

さくらんぼ観光誘客につきましては、関東圏からのツアー誘客を初め隣県からの個人客誘客を重点に働きかけ、また全国キャンペーンとして「さくらんぼの種吹きとばし大会」を昨年に引き続き全国各都市で開催するとともに、県外でのラッピングバスの運行など観光情報の発信に努めてまいります。

本市のイメージキャラクター「チェリン」につきましては、ゆるキャラグランプリ2013年におきまして県内1位となり、県内外から年賀状やプレゼントが届くなど、たくさんの方から愛されるゆるキャラに成長してきております。本市のイベントはもちろんのこと、全国規模で「日本一さくらんぼの里さがえ」のPRに取り組んでまいります。

慈恩寺につきましては、今世紀初となる22年ぶりの秘仏御開帳が6月1日から開催され、山形デスティネーションキャンペーンにおける本市の目玉事業となっております。これを契機に本市の至宝である慈恩寺を活用した観光誘客を推進するため、駐車場整備や境内のライトアップなど受け入れ体制の充実強化を進めてまいります。

また、昨年実施、好評でありました「ツール・ド・さくらんぼ」を引き続き開催するとともにさくらんぼシーズンに合わせた「ゆめタネ@sagaえ」「神輿の祭典」など市制施行60周年にふさわしい内容となるよう、実施団体と連携して誘客を図ってまいります。

次に、「活力ある工業の振興と雇用の創出」についてであります。

産業の振興にとって産学官連携の推進は、重要な取り組みの1つであります。山形大学工学部や市技術振興協会等との連携は順調に進展しているところであり、新年度は山形大学農学部との連携にも取り組み、工業と農業の連携による第6次産業化や異業種交流を推進してまいります。また、国内外の見本市や展示会等への出展支援による販路拡大、技術研修支援による人材育成などを通して、地域産業の活性化を図ってまいります。

雇用の確保については、2年目となる雇用創出特別奨励金制度について、市内企業への一層の浸透を図り、新規事業の開始、事業拡大等による雇用や事業主都合による退職者の雇用に取り組む企業の支援により、正規雇用の拡大を図ってまいります。また、引き続きインターンシップ事業に取り組み、就業を希望する高校生の就業意識の向上と新規就職者の就職定着率の向上を図ってまいります。

企業誘致の推進については、平成25年度は10月に段ボール製造企業が工業団地に営業所倉庫を新

設したほか、市内の建設関連企業が業務拡張のため、工業団地に用地を取得し、ことし12月には営業開始する見込みであり、さらに貨物運送業者と将来的な用地確保のための予約分譲契約を締結したところであります。

引き続き、山形県東京事務所に職員を派遣し、今後も積極的に企業誘致活動に取り組み、本市産業の活性化と雇用の確保に努めてまいります。

次に、「人が集う、賑わいのある商業の振興」についてであります。

中心商店街の若手事業者を中心として、中心商店街のあり方や地域活性化、まちづくりを考える新たな組織づくりに向けた動きが出てきております。市として、こうした動きを積極的にバックアップするため、新年度から新たに「活力ある商店街づくり支援事業」に取り組み、商工会など関係団体との連携のもと、意欲ある個店の魅力アップと商店街の組織強化、人材育成等を支援してまいります。

また、商店街と地域住民が一体となった自主的なイベントや祭りなどによる中心市街地のにぎわい創出は活力あるまちづくりにとって極めて重要であり、新年度も各種イベントの支援を図ってまいります。さらに、空き店舗の活用を図る事業者を支援し、地域に密着した愛される商店街とまちづくりを推進し、商業の振興に努めてまいります。

フローラ・SAGAEにつきましては、新年度から指定管理者制度に移行し、市民サービスの向上と民間活力による施設の活性化を推進してまいります。また、中心市街地活性化センター利活用促進計画に基づき、新年度は新たに地階に文化イベント広場を設置し、市民団体等によるステージ発表の場などとしての活用を図り、フローラ・SAGAEはもとより中心市街地の活性化につなげてまいります。

第3は、「暮らしに便利な都市基盤づくり」であります。

初めに、「住みやすい快適なまちづくり」についてであります。

将来にわたる本市のあるべき都市像について明らかにするため、新年度に都市計画マスタープランの見直しを行ってまいります。

平成22年度から実施している「寒河江市住宅建築推進事業」につきましては、住宅の新設、増改築及びリフォーム等の住環境の整備と地域経済の活性化に大きく寄与しているところであり、引き続き実施し、市民の住環境の改善と建築需要の拡大による景気浮揚及び地元関連業界の振興に努めてまいります。

また、子育て世代への支援及び市内への定住人口の増加を図るため、平成23年度から実施しております「子育て定住住宅建築事業補助金」についても引き続き継続するとともに、新たに子育て世代の転入者定住支援という区分を設け、内容を充実し、子育て世代の経済的な負担の軽減や住宅取得の促進と定住人口の増加を図ってまいります。

さらに、新たな施策として低廉で良好な住宅地の整備の促進を図るため、住宅開発事業を行う寒河江市内の開発事業者に対して一定要件のもと補助を行うこととし、子育て定住住宅建築事業との相乗効果による若年層や市外からの定住人口の増加を図ってまいります。

また、空き家の利活用を促進するため、所有者の情報を登録し、空き家の賃借、購入希望者に情報提供を行う寒河江市空き家情報登録制度「寒河江市空き家バンク」を開設し、空き家の解消、利活用促進につなげてまいります。

デマンドタクシーにつきましては、本格運行から1年4カ月が経過し、利用者数も堅調に推移しており、高齢者の方々を中心に重要な移動手段の1つとして御利用いただいております。今後ともより一層改善に取り組み、利用促進を図ってまいります。また、市街地における循環バスの運行については、利用者の需要調査等を行いながら検討していきたいと考えております。

次に、「くつろぎのある都市空間づくり」についてであります。

寒河江公園については、昨年策定した「寒河江公園整備計画」に基づき、つつじ園の整備工事とアクセス道路の整備に取り組んでまいります。

子供から大人まで安全で安心して遊び、利用できる公園の整備に対する要望が多いことから、そうした声に応えるとともに、既設の公園施設の老朽化へも計画的に対応し、整備してまいります。

寒河江八幡宮の門前町の歴史と文化の薫る町並み形成を進めている「流鏝馬通りまちづくり協議会」を引き続き支援するほか、今後もより多くの市民の参加を促し、地域の実情に合った活動の推進を図り、公園づくり、フラワーロード整備花いっぱいのもちづくりなど、協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、「安全で機能的な道づくり」についてであります。

市立病院前の都市計画道路山西米沢線は、第1工区の完成に向けて引き続き用地買収・物件補償を実施し、工事を進めるとともに、新年度からは、うろこや寒河江店から陵南中学校までの第2工区の事業に着手してまいります。

また、県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、本町3丁目から八幡町の用地買収・物件補償・道路整備工事が進められており、早期完成に向けて県に対し要望してまいります。

市民の暮らしを支える生活道路の整備については「寒河江市公共事業整備優先順位基準」に基づき順次整備を進めるとともに、現在実施している地域住民による側溝のふた設置や道路補修等、市民との協働による道づくりを引き続き推進してまいります。

また、橋梁長寿命化計画に基づく修繕を行っている橋梁について、引き続き修繕等に取り組み、橋梁の保全と安全性の向上に努めてまいります。新年度は、稲沢橋と羽衣橋の補修工事を実施してまいります。

冬期間における生活道路の安全確保と維持については、計画的で効率的な作業を進め、市民満足度の向上に努めてまいります。また、平成24年度から取り組んでいる「除排雪活動補助金交付事業」については、冬期間の道路環境の向上を目指し、協働活動のさらなる促進を図ってまいります。

さらに、昨年からの雪に対する相談や苦情の受け付けを一本化した「雪の総合窓口」を活用し、引き続き積極的に情報発信してまいります。

次に、「暮らしを支える上下水道の整備」についてであります。

昨年7月の豪雨災害やその後の断水などの教訓を踏まえ、自己水源強化のための既存井戸の改修や新たな深井戸掘削のための試掘を行うほか、配水池間のバックアップ体制強化に向けた送水管整備のため、調査等を実施してまいります。

また、水道の安定供給のため、新年度も引き続き老朽管更新整備等の推進により管路の耐震化を進めるとともに、幸生地区における水道施設更新事業の推進を図ってまいります。

公共下水道事業については、汚水管渠未整備箇所解消に向けて計画的な整備を行ってまいりま

す。浄化センターについては、長寿命化計画に沿って施設の改築更新整備を行ってまいります。

浄化槽整備事業については、「寒河江市浄化槽整備実施計画」により市設置型浄化槽の普及整備に引き続き努めてまいります。さらに、浄化槽からの放流先については、用排分離を進めるため、浄化槽排水管の整備もあわせて行ってまいります。

第4に、「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」であります。

まず、「災害につよい地域づくり」についてであります。

昨年7月の記録的な豪雨では、土砂災害や水道の断水などによる甚大な被害が発生をいたしました。市民が安全で安心して暮らせる基盤づくりのため、市民一斉に情報を伝達する防災行政無線を整備するとともに、消防ポンプ庫、消防用軽積載車、消防用小型ポンプ等の整備を進めてまいります。

また、地域の防災力向上を目指して自主防災組織への支援を行い、組織率向上を進めてまいります。さらに、災害時の救急救援活動や復興支援において、被災者の多様なニーズに対応できるよう支援活動を行うための拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置を進めてまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

交通安全活動の推進につきましては、「第9次寒河江市交通安全計画」に基づき地域の実情や年代に応じた交通安全教室の充実に努め、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚を図ってまいります。特に、高齢者対策の強化を図るため、関係機関、団体、地域住民と一体となって事故防止対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、各地区の防犯協会と連携し、「青パト」防犯活動の促進を図ります。さらに、市内全ての防犯街路灯のLED化を促進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めるなど、「安全・安心」のまちづくりを進めてまいります。

消費者保護の推進については、消費者トラブルの防止を図るため、昨年4月に開設した消費生活センターの相談体制を活用し、市民への迅速な情報提供や高齢者教室、出前講座等を実施して消費者トラブルの未然防止に努めてまいります。

次に、「環境を守り快適な暮らしの実現」についてであります。

環境美化の推進については、市民、事業者、行政が共通の認識を持ち、それぞれの役割と責務を自覚し、連携し一体となって取り組んでいくことが必要であります。

環境基本計画や地球温暖化対策実施計画に基づき総合的かつ計画的に推進してまいります。廃棄物対策の推進については、ごみ処理基本計画に基づき、ごみ排出量の抑制と適正処理、リサイクルの推進を図ります。

再生可能エネルギーにつきましては、現在策定しております地球温暖化対策実施計画に基づき普及拡大を図ってまいります。新年度は再生可能エネルギー利用検討会を設置し、導入、利用可能性について関係機関と研究を進めてまいります。

次に、「市民のニーズに応じた住民サービスの推進」についてであります。

各種証明書の発行業務については、昨年1月から毎週日曜日に証明発行窓口を開設したところ、多くの方が来庁しており、市民に定着してきております。

また、上下水道料金については既に開始しておりますが、市税の納付につきましても新年度からコンビニエンスストアで収納を開始し、納税者の利便性の向上を図ってまいります。

第5に、「新しい時代を切り拓く人づくり」であります。

まず、「美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり」についてであります。

さがえっこ育みアクションプランの推進については、基本的な生活習慣の確立や学力・体力・道徳心の向上など、子供たちの生きる力を社会全体で育むために、「さがえっこの育み10カ条」に基づいて、学校・家庭・地域が連携した取り組みを引き続き推進してまいります。

また、各学校に読書活動の充実のため、読書活動推進員を配置し、学校図書館の環境整備に努めてまいります。食育の推進については、学校給食の実施とあわせ家庭との連携を図りながら、子供たちが食に関する知識等を身につけられるよう一貫した教育活動に取り組みます。

国際理解教育の推進のため、外国語指導助手（ALT）を2名配置し、中学校英語学習と小学校外国語活動の充実を図るとともに、帰国子女などの日本語の指導が特に必要な子供への支援を行ってまいります。

市立図書館では、市民ニーズに配慮した図書資料の計画的な購入に努めながら、読書講演会や朗読会、「さくらんぼの都市さがえ全国俳句大会」、作品展示会等を開催し、交流の場として市民に愛される図書館を目指してまいります。

スポーツは、人生を豊かにし、活力ある地域づくりに大切なものであります。各種関係団体と連携を図りながら、スポーツの盛んなまちづくりを進めてまいります。

また、計画的に体育施設の整備を行うとともに、年間を通してスポーツに親しむことができる「屋内多目的運動場」や、自然環境の豊かな「最上川寒河江緑地」等の施設の利活用を図りながら「一人1スポーツ運動の展開」を進め、成人層のスポーツ参加率の向上を目指してまいります。

さらに、新年度はさくらんぼマラソンについてリニューアルを図り、市民参加を促進するとともにスポーツを通して寒河江の魅力を県内外に発信してまいります。

次に、「郷土を愛し、次世代を担う意欲ある人づくり」についてであります。

一人一人の学力を適切に把握し、実態に応じた指導を行うとともに、学校研究や研修活動の充実を図り、教師の指導力を育成します。不登校等の問題にかかわる教育相談員や特別な支援が必要な子供のための学習補助員の配置など、児童生徒を支援する体制を整備してまいります。

児童生徒の教育環境の充実と、安全安心な学校づくりを推進するため、小中学校の施設・設備の適切な管理と計画的な整備に努めます。新年度は、小学校の給食室へ空調設備の整備を行うとともに、トイレ洋式化についても早期の整備に努めてまいります。また、南部小学校の児童農園（ビオトープ）を再整備し、環境教育や自然観察の学習の場として活用してまいります。

次に、「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」についてであります。

本市の誇れる慈恩寺文化の保護と活用について検討委員会から提言を受けましたが、今後市が策定する「慈恩寺『悠久の魅力』向上基本計画」をもとに醍醐地区の魅力向上に努めてまいります。また、国史跡指定を視野に入れ、本山慈恩寺と連携を密にし、引き続き各種調査・研究を進める「慈恩寺総合調査事業」を推進してまいります。また、山形デスティネーションキャンペーンなどと協調し、講演会やイベント等の実施により慈恩寺文化を広く県内外に発信してまいります。

本市には慈恩寺のみならず、寒河江市の歴史や文化を特色づける寒河江大江氏関連の史跡や古文書を初め、県や市の無形民俗文化財に指定されている田植踊、獅子踊、流鏝馬などの民俗芸能や生活に根差した伝統行事が多く存在しており、これらの貴重な文化財の保存伝承を図るため、後継者

の育成に努めてまいります。

これまでも、すぐれた芸術文化に直接触れ親しむ機会の提供に努めてきておりますが、新年度は慈恩寺の国史跡指定支援や魅力を発信していくとともに、市制施行60周年記念事業としてのコンサートの開催や、市民の芸術文化活動を支援し、元気なまちづくりに向けて本市の文化力の一層の向上を図ってまいります。

次に、「地域主体の活動による心豊かな人づくり」についてであります。

地域ごとに行っていた成人講座を集約した「寒河江さくらんぼ大学」を市制施行60周年を記念し新たに開設して、市民が生き生きと学び地域づくりや市の活性化につながるよう、生涯学習の一層の充実を図ってまいります。

さらに、地域の特性を生かした地区公民館運営を図るため、各分館との連携を強めながら学びのふるさと事業等を展開し、地域における連帯感の再構築と住民みずからが考え行動する地域力の醸成を進めてまいります。

また、小中学校の保護者を対象とした「子育て講座」や、幼稚園・保育所保護者向けの「家庭教育講座」と「幼児共育ふれあい広場」を実施し、家庭の教育力向上を支援してまいります。

第6に、「市民が主役のまちづくり」であります。

まず、「市民による人輝くさがえづくり」についてであります。

新第5次振興計画につきましては、最終年度である平成27年度を見据えながら諸施策を展開してまいります。平成26年度から次期振興計画の策定に向け、検討を進めてまいります。

市民100人評価委員会は、市民の皆様の声を市政運営に反映していく方法の1つとして、重要な位置づけにあることから、今後もよりよい評価制度となるよう改善しながら、評価結果については広く市民に公表していくとともに、事業の再点検、新たな展開に活用するなど、予算編成等で施策に活用してまいります。

地域づくり推進事業につきましては、昨年に引き続き地域おこし活動をサポートし、新たな事業展開を推進する「地域おこし推進員」や、田代地区活性化のための「集落支援員」を配置し、地域と連携しながら事業を展開してまいります。また、地域いきいき元気づくり事業については、課題や問題点を検証し、市民が取り組みやすくより一層の地域活性化が図られるよう制度を見直しして支援してまいります。

これらの取り組みを通じ、地域のことは地域住民みずからがよく考え行動する市民が主役のまちづくりにつながるよう努めてまいります。

多くの市民の声を市政に反映させるため、これまで地域座談会を開催し、さまざまな意見をお伺いしているところでありますが、新年度も引き続き実施し、よりよい市政運営に努めてまいります。

今年度市内の小中学生を対象とした「子どもたちからの市長への手紙」や「寒河江子ども議会2014」が実施されました。子供たちの目線による柔軟で建設的な意見が新鮮でありました。子供たちにとっても行政のことについて話し合ったり、考えるなど市政を知ってもらえるいい機会になったものと思っております。

今後も、より一層広聴活動を充実し、市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。

次に、「未来志向の行財政運営」についてであります。

寒河江の魅力、よさを知ってもらうためには、まず市民が寒河江のよさを再認識し、磨いていく

ことが必要であります。新年度は、市民みずからが寒河江市の情報を市内外に発信していただく「市民みんながレポーター」制度を新設し、情報発信の強化に努めてまいります。さまざまな情報に触れる機会がふえることで市民との間での情報の共有化が図られるものと考えております。

また、これからの情報発信は、都市全体を売り込んでいくことが重要になってまいります。寒河江市のシティセールスの方策を検討する委員会を立ち上げ、本市のイメージアップ戦略を練り上げてまいります。

国際交流の推進につきましては、姉妹都市との交流や市内に暮らす外国人のサポートを引き続き推進してまいります。本年、大韓民国安東市と姉妹都市の盟約を締結してから40年という節目を迎えることから、交流の歴史をともに振り返りさらなる交流を図ってまいります。

行財政改革につきましては、平成21年度に5年間の指針となる「行財政改革指針」を策定し、昨年度、平成25年度・26年度の具体的な取り組みを盛り込んだ後期アクションプランを取りまとめ、健全な行財政運営に向け取り組んでいるところであります。今後は、限られた人員と財政の中において、より効率的な財政運営を目指すため、事業の取捨選択をより厳正に行うための仕組みづくりに取り組んでまいります。

寒河江市誕生から市制施行60周年の節目に当たり、これまでの寒河江市の歴史、文化を踏まえ、未来への飛躍に願いを込めて、市制施行60周年記念事業を実施してまいります。

60周年記念式典を初め、市民総参画による「さがえ60市民フェスタ（仮称）」の実施、市の歩みを後世に伝えるため、これまで発行した市報のデジタル保存版を作成する「市報さがえ保存版作成事業」や歴史、美術分野の作品を展示し、市民の皆様に寒河江を再発見いただく「寒河江市再発見事業」、また市内で事業展開している商工業者の製品等を紹介する「寒河江でがんばる商工展」そのほか「寒河江景観60選の選定事業」「つつじ園リニューアル記念植樹」などを実施してまいります。

加えて、節目の年にふさわしく、これからのまちづくりを推進する上で寒河江らしい施策や、さらなる市政発展につながる可能性を秘めた観光資源など新たな市の象徴となるものを探り、「市のシンボル」「都市宣言」の制定や「寒河江さくらんぼ大学」など未来への確実な一歩を踏み出したと考えているところであります。

以上、平成26年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげましたが、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申しあげる次第であります。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前10時50分といたします。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時50分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第46、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の経済対策に係る橋梁整備事業費及び病院事業会計補助金等を追加するものであります。その結果、4億5,652万円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ166億5,087万9,000円とするものであります。

次に、議第2号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、保険給付費の増加による介護サービス等給付費及び介護保険システム改修に伴う総務管理費等を追加するものであります。

その結果、3,044万7,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ34億3,271万1,000円とするものであります。

次に、議第3号平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数減少等に伴う介護認定審査会費の減額を行うものであります。その結果、59万1,000円の減額となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ2,494万3,000円とするものであります。

次に、議第4号平成25年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、患者数減少による入院収益及び外来収益の減額に伴う他会計補助金の追加等を行うものであります。その結果、予算総額は、収益的収入及び収益的支出の総額をそれぞれ17億6,380万円とするものであります。

次に、議第5号平成26年度寒河江市一般会計予算について御説明を申し上げます。

先ほども御説明申しあげましたが、新第5次振興計画の目標具現化のため、重点プロジェクト事業を初めとした諸施策の推進、そして市制施行60周年の節目に係る記念事業を通し、これまでの寒河江の歴史、文化を踏襲した未来への飛躍を重点テーマとして予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ154億6,000万円で、前年度当初予算と比較し3,000万円の増となったところでございます。

次に、議第6号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公共用水域の水質保全と生活環境の改善並びに適切かつ効果的な整備促進に努めるべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ13億5,707万7,000円で、前年度当初予算と比較して9,482万円の減となっております。

次に、議第7号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ2億7,523万4,000円で、前年度当初予算と比較して5,386万3,000円の増となっております。

次に、議第8号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明申しあげます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般管理費などを計上するものでございます。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ606万5,000円で、前年度当初予算と比較して102万8,000円の増となっております。

次に、議第9号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申しあげます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めるべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ43億4,766万6,000円で、前年度当初予算と比較して5,266万5,000円の減となっております。

次に、議第10号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申しあげます。

保険料徴収と各種申請などの窓口業務などを行うための経費を計上するものであります。その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億3,330万2,000円で、前年度当初予算と比較して767万7,000円の増となっております。

次に、議第11号平成26年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明を申しあげます。

高齢者などが安心して継続したサービスが受けられる体制の整備に努めるとともに、介護保険給付額の増に対応するため、安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ34億8,420万5,000円で、前年度当初予算と比較して1億3,555万9,000円の増となっております。

次に、議第12号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申しあげます。

介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ2,541万2,000円で、前年度当初予算と比較して12万2,000円の減となっております。

次に、議第13号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申しあげます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上したものであります。歳入歳出それぞれ77万3,000円で、前年度当初予算と比較して6,000円の増となっております。

次に、議第14号平成26年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申しあげます。

地域の医療ニーズに的確に応えるべく、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、深刻な状況にある病院経営の再建を目指して編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも19億3,742万4,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額が9,150万1,000円で支出総額は1億4,088万円とするものであります。

次に、議第15号平成26年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申しあげます。

安全・安心な水道事業の確保に取り組むとともに、寒河江市水道ビジョンに基づきながら経営基盤を強化し、健全経営に努めていくことを重点目標として編成したところであります。収益的収入及び支出については、収入総額11億4,637万1,000円、支出総額10億2,011万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額4,008万円、支出総額7億7,200万4,000円とするものであります。

次に、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し

あげます。

非常勤職員として、再生可能エネルギー利用検討委員会委員等の設置及び診療報酬点検専門員の廃止並びに障害者総合支援法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第17号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

市長等の給料減額期間を延長するとともに、国家公務員の給与減額支給措置の終了に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第18号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

災害派遣手当の支給対象となる職員の範囲の拡大及び山形県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料の号給調整について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

消費税法の一部改正に伴い、使用料について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第20号寒河江市地域経済活性化基金条例の制定について御説明申し上げます。

国から交付される地域の元気臨時交付金の管理を明確にするため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第21号寒河江市低開発地域工業開発地区固定資産税課税免除条例等の廃止について御説明申し上げます。

固定資産税の課税免除期間が終了することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市社会教育委員条例の一部改正について御説明を申し上げます。

地域主権改革一括法の施行に伴い、社会教育委員の委嘱の基準等について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市青少年問題協議会設置条例の廃止について御説明を申し上げます。

地域主権改革一括法の施行に伴い、青少年行政に関する事務を一元化するため、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

総合福祉保健センター内の多目的ホールに電灯使用加算額を設定するなど、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市高齢者寿賀祝品等支給条例の一部改正について御説明を申し上げます。

長寿社会の進展に対応するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について御説明を申し上げます。

障害者総合支援法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第28号寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の制定について御説明を申し上げます。

工場占用地域内の緑地面積率等を緩和し、工場敷地の有効利用と企業誘致の推進を図ろうとするものであります。

次に、議第29号寒河江市中心市街地活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

指定管理者制度の導入及び交流促進施設に文化交流広場を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市道路占用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

消費税法及び道路法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市防災行政無線整備工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、31案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前11時06分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。